



毎日、発明する会社

第21回定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年7月29日(木曜日)午前10時
(受付開始時刻 午前9時30分)

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階
プラネッツルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する2種類の譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

ご来場自粛のお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、議決権の行使は書面またはインターネットで行い、当日のご来場はお控えいただくことをご検討ください。
- ・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場満席の場合、入場をお断りさせていただく場合もございます。
- ・会場入口で株主様の検温を実施する予定です。検温にご協力いただけない株主様や体調が優れない株主様は入場をお断りします。

決議ご通知の開示方法について

本総会に関する決議ご通知につきましては、当社ウェブサイトにてご報告申し上げます。株主の皆様にはご不便かと存じますが、発送物の送付は行いませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト(アドレス <https://freebit.com/>)

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、控えさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/3843/>



フリービット株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、当社第21回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方そしてそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、新常態（“New Normal”）においてフリービットグループが皆様の生活の安定化に寄与できるよう努力を重ねてまいります。



代表取締役社長CEO兼CTO

石 田 宏 樹

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症を発端とする新常態への対応が求められる新時代の到来を見据え、当社グループが有する特許を含むITテクノロジーやプラットフォームを活かし、社会全体に安心・安全な環境やサービスを提供していくことが使命だと捉えております。そして、その実現のためには、新常態においても持続的に進化していく企業グループであることが必然であるとの認識のもと、次期中期経営計画『SiLK VISION 2024』以降の継続的な発展に向け、2021年4月期をそのための戦略移行期間“トランスフォーメーション・ターム”と位置づけて「インフラ」や「プラットフォーム」をコア領域としたグループ再編と積極的な事業投資を推し進めてまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業があったものの、当社グループの主力である「インターネットインフラカテゴリ」に属する事業が堅調に推移し、親会社株主に帰属する当期純利益が2期ぶりに黒字となるなど良好な成績を収めることができました。当社グループは、社会環境等の変化に対して先回りして備え、投資を行い「インターネットをひろげ、社会に貢献する」との企業理念に真摯に向き合い、これからも当社の誇る技術力と事業ノウハウを強みに新たな価値を創出に勤めたいと決意しております。

また、2022年4月期につきましては、次期中期経営計画『SiLK VISION 2024』のもと、既存事業の基盤強化を図るとともに、新しい価値の創出に取り組み、持続可能な企業グループを創造してまいります。

株主の皆様にはなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都渋谷区円山町3番6号
フリービット株式会社
代表取締役社長 石 田 宏 樹

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、**ご来場を見合わせることをご検討**いただきますとともに、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（8頁から23頁まで）をご検討のうえ、**可能な限り議決権の事前行使**をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年7月29日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第21期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する2種類の譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください（定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限られます。）。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他注記」及び計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://freebit.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。
なお、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」及び「重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://freebit.com/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。また、パソコン・スマートフォン・タブレットまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効なものとしてさせていただきます。
- 本株主総会の様子は、インターネットによるライブ中継でもご覧いただくことができます。ご視聴方法は6頁から7頁をご覧ください。
- 株主様へのお土産はご用意しないこととさせていただきます。

株主様向け事業説明会実施方法変更のご案内

当社では例年定時株主総会終了後に「株主様向け事業説明会」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、株主様及び関係者の安全確保及び感染拡大防止を第一に考慮した結果、本年は定時株主総会後の会場での開催を中止し、動画による配信にて行うことといたしました。

本事業説明会への参加をご予定されていた株主様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

動画の配信は当社ウェブサイト（<https://freebit.com/ir/>）にて株主総会終了後にご案内いたします。

監查報告

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

議決権の行使方法のご案内

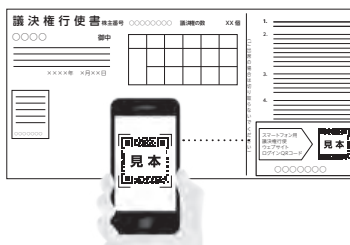
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

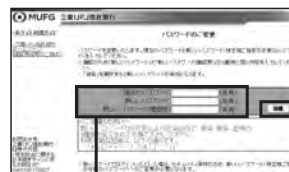
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主様向けライブ配信・事前質問方法のご案内

本総会につきましては、ご出席を見合わせていただいた株主様がご自宅でも株主総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場をお控えいただき、こちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、ライブ配信を行うウェブサイトにおいて、事前質問をお受けしていますので、是非ご利用ください。
※ライブ配信及び事前質問をご利用いただく場合は、次頁の注意事項を必ずご一読ください。

1. 配信日時

2021年7月29日（木曜日）午前10時から

2. アクセス方法

接続先：<https://web.sharely.app/login/freebit-21>



＜必要事項＞ 株主番号
郵便番号
議決権個数

① 上記のURLを入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。

② 接続されましたら、議決権行使書に記載されている「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、画面表示に従って入力しログインしてください。

※ 議決権行使書を投函する前に、「株主番号」「郵便番号」及び「議決権個数」を、必ずお手許にお控えください。

※ 日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。

※ ご不明点に関しては、下記URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

3. 事前質問方法

「2. アクセス方法」にしたがってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームより、報告事項及び決議事項に関する質問内容ご送信ください。

【事前受付期間】 2021年7月14日（水曜日）～ 2021年7月20日（火曜日）まで

※受付期間終了後にお送りされたご質問にはお答えできかねます。

※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合があります。

議決権の行使方法のご案内

注意事項

- 当日のライブ配信により、株主総会の模様をご視聴できますが、ご質問及び決議にご参加いただくことはできません。株主の皆様におかれましては、インターネットによる事前質問、議決権の行使につきましては書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。議決権行使は、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021 年 7 月 28 日（水曜日）午後 7 時まで**に行使用いただきますようお願い申し上げます。
- 事前質問フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。当社はこれら通信障害によってオンライン参加のご視聴者様が被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- オンライン株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。予めご了承ください。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信は会場後方より行いますが株主様の顔は映らないよう配慮いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記 FAQ サイトを確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金3,142,402,299円のうち2,642,402,299円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を500,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年9月6日（予定）

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	
1	いし だ あつ き 石 田 宏 樹	代表取締役社長	再 任
2	し みず たかし 清 水 高	取締役副社長	再 任
3	とも まつ こう いち 友 松 功 一	取締役	再 任
4	わ だ いく こ 和 田 育 子	取締役	再 任
5	いで い のぶ ゆき 出 井 伸 之	社外取締役	再 任 社 外 独 立
6	よし だ かず まさ 吉 田 和 正	社外取締役	再 任 社 外 独 立

株主総会参考書類

候補者番号

1

いし だ あつ き
石 田 宏 樹

(1972年6月18日生)
満49歳

再任



所有する当社株式の数

3,513,518株

取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、代表取締役社長CEO
2004年 7月 当社代表取締役会長CEO
2005年 7月 当社代表取締役社長CEO
2015年 1月 フリービットモバイル(株)代表取締役社長CEO
2015年 2月 当社代表取締役会長
2015年 4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)取締役
2020年 5月 当社代表取締役社長CEO兼CTO(現任)
2020年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役会長兼CEO
(現任)
2021年 6月 ぴあ(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役会長兼CEO
ぴあ(株) [証券コード：4337] 社外取締役

取締役候補者とした理由

石田宏樹氏は、2000年5月の当社設立以来、創業経営者の一人として上場3社を含む当社グループを現在の規模にまで発展させてきました。また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の取締役時にはCIO/CSOとして同社の日本最大規模のデータシステム等の技術的統括に携わった経験と知見を有しております。当社グループの拡大に不可欠なICTに関する造詣が深いことに加え、既成概念に左右されない経営者視点と実行力を兼ね備えており、AI・ブロックチェーン等の先端技術の事業化を担い、当社グループの拡大に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号
2

し みず
清 水

たかし
高

(1974年2月26日生)
満47歳

再任



所有する当社株式の数

117,918株

取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2000年 5月 当社設立、取締役
2005年 8月 当社財務経理部ジェネラルマネージャー
2010年 7月 当社グループ経営管理本部長兼財務経理部ジェネラルマネージャー
2011年10月 当社執行役員 (現任)
2015年 3月 トーンモバイル(株)社外取締役
2015年 4月 フリービットインベストメント(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 4月 フリービットスマートワークス(株)代表取締役社長 (現任)
2015年 7月 当社取締役副社長 (現任)
2016年 7月 (株)ベッコアメ・インターネット代表取締役社長 (現任)
2016年 9月 (株)EPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2020年 7月 当社管理本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役 (現任)
2020年10月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット監査役
2021年 5月 (株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ギガプライズ [証券コード：3830] 取締役
(株)フルスピード [証券コード：2159] 取締役
(株)ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長

取締役候補者とした理由

清水高氏は、当社の創業者の一人として技術部門、管理部門、営業部門の責任者を歴任し、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に貢献してきました。また、スタートアップ企業への投資などを行うフリービットインベストメント(株)の社長を兼任し、今後の当社グループの拡大に不可欠な新規事業開拓に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

株主総会参考書類

候補者番号

3

とも

友

まつ

松

こう

功

いち

一

(1979年2月1日生)

満42歳

再任



所有する当社株式の数

205株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

2001年 4月 グッドウィル・グループ(株)入社
 2004年 4月 同社統轄部エリアマーケティングマネージャー
 2006年 7月 (株)グッドウィル営業企画部部長
 2008年11月 (株)フルスピード入社
 2011年11月 同社業務統括本部本部長
 2013年 7月 同社取締役
 2014年 7月 (株)フォーイト取締役(現任)
 2015年 2月 (株)フルスピード代表取締役社長
 2015年12月 (株)シンクス取締役
 2017年 1月 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC.Director(現任)
 2017年 5月 (株)カームボールド (現 (株)クライド) 代表取締役社長
 2017年 9月 (株)フルスピードリンク取締役
 2017年12月 上海賦絡思广告有限公司董事
 2018年 7月 (株)クライド取締役 (現任)
 2019年 5月 (株)ジョブロード代表取締役社長 (現任)
 2020年 5月 (株)フルスピード代表取締役会長 (現任)
 2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
 2020年 7月 当社取締役 (現任)
 2020年10月 当社グループ人事本部長 (現任)

重要な兼職の状況

FULLSPEED TECHNOLOGIES INC.Director
 (株)クライド取締役
 (株)ジョブロード代表取締役社長
 (株)フルスピード [証券コード：2159] 代表取締役会長
 (株)ギガプライズ [証券コード：3830] 取締役

取締役候補者とした理由

友松功一氏は、グループ会社の経営に参画し、当社グループの発展に貢献してきました。事業戦略に関する豊富な経験と知見を有しており、当社グループの持続的成長を図る観点から、広範かつ高度な視座よりグループ経営の推進・強化に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

わ だ い く こ
和 田 育 子

(1971年7月17日生)
満49歳

再 任



所有する当社株式の数

2,905株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1994年 4月 (株)キンレイ入社
2004年 6月 (株)アクアクララ入社
2008年10月 (株)フラクタリスト (現ユナイテッド(株)) 入社
2012年 5月 当社入社
2014年 7月 当社グループ経営管理本部長
2016年 5月 当社執行役員 (現任)
2016年 9月 (株)EPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 監査役
2018年 9月 (株)アルク取締役
2020年 6月 (株)ギガプライズ取締役 (現任)
2020年 6月 (株)フリービットEPARKヘルスケア (現 (株)くすりの窓口) 取締役
2020年 7月 当社グループ人事本部長
2020年 7月 当社グループ経営企画本部長 (現任)
2020年 7月 (株)フルスピード取締役 (現任)
2020年 7月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ギガプライズ [証券コード: 3830] 取締役
(株)フルスピード [証券コード: 2159] 取締役

取締役候補者とした理由

和田育子氏は、当社にて経営企画部門、IR部門、人事部門、法務部門、財務経理部門の責任者を歴任し、情報管理体制の強化、人材育成及び事業戦略を推進しており、その過程で培った知見を活かしてグループ各社の経営にも参画し、当社グループの発展に努めています。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、引き続き、取締役候補者として選任をお願いするものです。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株主総会参考書類

候補者番号

5

いで

出

い

井

のぶ

伸

ゆき

之

(1937年11月22日生)

満83歳

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

81,518株

取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1960年 4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社
 1995年 4月 同社代表取締役社長
 2003年 6月 同社取締役代表執行役会長兼グループCEO
 2006年 4月 クオインタムリープ(株)代表取締役ファウンダー&CEO
 2007年 7月 当社社外取締役 (現任)
 2011年 9月 Lenovo Group Limited社外取締役 (現任)
 2013年 6月 マネックスグループ(株)社外取締役 (現任)
 2020年 4月 クオインタムリープ(株)代表取締役会長 ファウンダー (現任)
 2020年11月 Divtone Group Director (現任)

重要な兼職の状況

クオインタムリープ(株)代表取締役会長 ファウンダー
 Lenovo Group Limited社外取締役
 マネックスグループ(株) [証券コード：8698] 社外取締役

社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

出井伸之氏は、ソニー(株)において長きに亘って代表者を務めたのち、国内外の企業の社外取締役を歴任するとともに、クオインタムリープ(株)を設立して次世代ビジネスリーダーの育成に努め、その企業家としての知見を活かして当社経営陣に提言や助言を行うなど、社外取締役として経営監督機能を十二分に果たし、取締役会の運営に貢献しました。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督いただきたいため、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

なお、当社はクオインタムリープ(株)の運営する法人会員組織に入会しており年会費3百万円を支払っておりますが、当社の定める独立役員の選任基準を満たしています。

候補者番号
6

よし だ かず まさ
吉 田 和 正

(1958年8月20日生)
満62歳

再 任

社 外

独 立



所有する当社株式の数

3,518株

取締役会への出席状況

18回/18回 (100%)

略歴、当社における地位、担当

1984年10月 Intel Corporation入社
2003年 6月 インテル(株)代表取締役社長
2004年12月 Intel Corporationセールス&マーケティング統括本部副社長
2012年 4月 Gibson Guitar Corp. (現 Gibson Brands, Inc.) 取締役
2012年 6月 オンキヨー(株) (現 オンキヨーホームエンターテイメント(株) 社外取締役 (現任)
2013年 2月 (株)Gibson Guitar Corporation Japan取締役
2013年 6月 CYBERDYNE(株)社外取締役
2014年 6月 TDK(株)社外取締役
2015年 6月 (株)豆蔵ホールディングス (現 (株)豆蔵K2TOPホールディングス) 社外取締役
2016年 7月 当社社外取締役 (現任)
2017年12月 (株)マイナビ社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

オンキヨーホームエンターテイメント(株) [証券コード：6628] 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要**

吉田和正氏は、Intel Corporationで日本法人の社長や米国本社副社長を務めたのち、国内外の企業の社外取締役を歴任した企業家としての知見を活かし、当社経営陣に提言や助言を行うなど、社外取締役として経営監督機能を十二分に果たし、取締役会の運営に貢献しました。

当社は、当社グループのさらなる発展のために、これらの知見・経験に基づき、独立した立場から当社グループの経営を監督いただきたいため、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 出井伸之氏及び吉田和正氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。取締役としての再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役候補者であります出井伸之氏及び吉田和正氏は、現に当社の社外取締役であり、それぞれの社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって出井伸之氏は14年、吉田和正氏は5年となります。
4. 社外取締役候補者であります出井伸之氏及び吉田和正氏は、現に当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しています。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 「所有する当社株式の数」には、2021年4月30日現在の役員持株会における持分を含めた実質的株式数を記載しております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。各候補者が取締役现就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役永井清一は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	
まつ 松 おか 岡 あき 彰 ひろ 洋	—	新任 社外 独立

まつおかあきひろ
松岡彰洋(1959年10月7日生)
満61歳

新任

社外

独立



略歴、当社における地位、担当

1984年 4月 国際証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社
2001年 4月 同社公開引受部長
2009年 5月 同社コンプライアンス統括部利益相反管理室長
2012年 2月 (株)大戸屋ホールディングス入社 経営企画部副部長
2014年 4月 同社経営企画部長
2015年 6月 同社執行役員経営企画部長
2016年 6月 同社取締役経営企画部長

重要な兼職の状況

該当はありません。

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

一回

監査役会への出席状況

一回

社外監査役候補者とした理由

松岡彰洋氏は、金融業界での業務経験と飲食業界における取締役としての豊富な経験と知識を有しており、また、同氏のこれまで培ってきた豊富なビジネス経験に関する高い見識を活かし、当社の監査を行っていただきたいため選任をお願いするものです。なお、同氏は、これまでに取締役として企業経営に携わっており、監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 松岡彰洋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松岡彰洋氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役としての選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者であります松岡彰洋氏選任の承認がされた場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。候補者が社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

独立役員の選任基準

- ① 当社グループの業務執行者（業務執行者でない取締役、監査役等を含む）ではないこと
- ② 当社グループを主要な取引先とする者又は当社グループの主要な取引先ではないこと
- ③ 当社グループの主要借入先ではないこと
- ④ 当社グループから、役員報酬以外に法律、財務、税務等に関する専門的なサービスに対する対価として多額の金銭その他の財産を得ていないこと
- ⑤ 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士ではないこと
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受け取っていないこと
- ⑦ 当社グループが主要株主又は当社グループの主要株主ではないこと
- ⑧ 当社グループと株式の持合い関係がないこと
- ⑨ 当社グループと役員の相互派遣関係がないこと
- ⑩ 上記②から⑨が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者ではないこと
- ⑪ 上記①から⑨の近親者（配偶者又は二親等内の親族）ではないこと
- ⑫ 上記④及び⑥の金額は1千万円超とする

第 4 号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する 2 種類の譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社では、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画（サクセッションプラン）が重要な課題の一つであると認識しております。また、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくことが不可欠であると捉えております。

そして、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになります。

今般の役員報酬制度の見直しは上記を実現していくための重要な施策として位置付けており、当社の企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2003年5月6日開催の臨時株主総会においてご承認いただいた当社の取締役報酬の額である年額5億円以内とは別枠で、以下のとおり、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）を付与の対象とする勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅰ」という。）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度Ⅱ」といい、本制度Ⅰ及びⅡを併せて、「本制度」という。）を導入することといたしたいと存じます。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定することといたします。

なお、本制度の導入につきましては、取締役報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会における諮問を経ております。また、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終了時点において、取締役は6名となり、その終了時点での本制度の対象取締役は4名となります。

（取締役報酬のイメージ）

改定前			
	報酬額等	社内 取締役	社外 取締役
基本報酬	5億円以内	○	○



改定後			
	報酬額等	社内 取締役	社外 取締役
基本報酬	5億円以内	○	○
勤務継続型 譲渡制限付 株式報酬	23,000株 以内	○	—
業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	230,000株 以内	○	—

【本制度Ⅰ（勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度）の内容】

本制度Ⅰは、各対象取締役に対し、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除する等のために服する当社普通株式（譲渡制限付株式）を交付する制度です。当社は、本議案に基づく当社普通株式の発行又は処分を、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものいたします。

- ・ 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」という。）

無償交付方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年23,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出した額とします。

さらに、上記方法による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（１）譲渡制限の期間

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

（２）退任時の取扱い

対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合であっても、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。

（３）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

(4) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができることとします。

また、対象期間開始後、役務提供期間満了日までに対象取締役が死亡により退任した場合は、無償で没収します。

(5) 組織再編等における扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告43頁から44頁に記載のとおりであります。本議案に基づく本譲渡制限付株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、本制度により対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の上限数の合計（年23,000株）は、当社発行済み株式総数23,414,000株（2021年4月30日現在）の約0.1%に相当し、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

【本制度Ⅱ（業績連動型譲渡制限付株式報酬制度）の内容】

本制度Ⅱは、各対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という。

なお、当初の評価期間は、2022年4月期から2024年4月期までの3事業年度とする。）中の評価指標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて算定する数の当社普通株式を譲渡制限付株式として交付する業績連動型の株式報酬制度です。当社は、原則として評価期間終了後、業績連動型譲渡制限付株式の発行又は処分を、当該発行又は処分に係る取締役会決議に基づき、以下の方法で行うものとしたします。

- ・ 対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」という。）

無償交付により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年230,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、無償交付のため、金銭の払込み等は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき株式の割当てに関する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出した額とします。

対象取締役への当社普通株式の交付は評価期間終了後に行うため、本制度Ⅱの導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数は確定していません。

当初評価期間後も、本議案で承認を受けた範囲内で、それぞれ当該事業年度を対象事業年度とし、そこから連続する複数事業年度を新たな評価期間とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の実施を予定しています。

（１）取締役が交付を受ける当社普通株式の数の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定します。

- ・ 各対象取締役に交付する当社株式の数
基準株式数(※ 1)×支給割合(※ 2)
※ 1 指名報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会においてあらかじめ定めます。
※ 2 評価期間の各業績評価指標の達成度に応じて、指名報酬委員会にて諮問の上、当社取締役会にて、0%～100%の範囲で決定します。

（２）交付要件

評価期間が終了し、以下の当社普通株式の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式の交付をするものとします。

- ① 評価期間中に当社取締役その他当社取締役会が定める役職にあったこと
- ② 一定の非違行為がなかったこと
- ③ 当社取締役会が定めたその他必要と認められる要件

なお、対象期間開始後、評価期間満了日までに対象者が死亡により退任した場合は、無償で失効します。

(3) 組織再編等における取扱い

評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の当社普通株式について、本制度に係る上限株数の範囲内で、当該当社普通株式の交付に代えて、当該当社普通株式に相当する額として当社取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものとします。

(4) 対象取締役に対して交付する当社普通株式の譲渡制限等の概要

本議案に基づく当社普通株式の交付に関して、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

① 譲渡制限の期間

対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」という。）。

② 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

③ 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得することができるものとします。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲

渡制限を解除します。

⑤ その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告43頁から44頁に記載のとおりであります。本議案に基づく当社普通株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、本制度により対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の上限数の合計（年230,000株）は、当社発行済み株式総数23,414,000株（2021年4月30日現在）の約1％に相当し、希釈化率も軽微であることから、当該株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

事業報告 (2020年5月1日から2021年4月30日まで)

当事業報告において、使用する名称の正式名称及びその説明は下記のとおりです。

使用名称	正式名称	説明
MVNO	Mobile Virtual Network Operator	仮想移動体通信事業者
MVNE	Mobile Virtual Network Enabler	MVNOの支援事業者
クラウド	Cloud Computing	ソフトウェア等をネットワーク越しに利用者に提供する仕組みやそのデータが蓄積・運用されているデータセンターやサーバー群の総称
フリービットEPARKヘルスケア	旧株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）	元当社連結子会社
AI	Artificial Intelligence	計算機（コンピュータ）を用いて、人間の知的行動を研究または行わせる技術
Trusted Internet	—	フリービットが提唱する、データへのアクセスのコントロールを、それが本来帰属すべき利用者である個人・法人等が行い、データの活用から生じる価値をマネージできる安心・安全なネットワークの構想
5G	5th Generation	第5世代移動通信システムの略称で、次世代通信規格の1つ
サブスクリプション型ネットサービス	—	契約期間中は定額で利用し放題のサービス課金方式
AMPU	Average Margin Per User	1ユーザー又は1回線あたりの平均粗利
IoT	Internet of Things	モノに通信機能を持たせてモノ同士が相互通信することにより、ヒトが介在することなく自動認識や自動制御などが行える仕組み
DaaS	Desktop as a Services	デスクトップ仮想化サービス
VPN	Virtual Private Network	バーチャルプライベートネットワーク
運用型広告	—	膨大なデータを処理するプラットフォームの活用により最適な広告を自動・即時に表示する方式の広告
CaaS	Car as a Service	サービスとしての自動車。カーシェアや配車サービス、IoT化された自動車サービス等、自動車を活用したサービス
PWINS	Plug-in Wi-Fi Network System	ギガプライズが提供する集合住宅向けISPサービスの1つ
SPES	Single-Pair Ethernet Service	ギガプライズが提供する集合住宅向けISPサービスの1つ
DSP	Demand Side Platform	広告主の広告効果最適化を目指すプラットフォーム

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2022年4月期を初年度とする新中期経営計画『SILK VISION 2024』（7月下旬公表予定）の達成にあたっては、AI、量子コンピュータといった破壊的テクノロジーや、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の罹患リスクを発端とする社会の新常態（“New Normal”）への対応が不可欠であると捉えています。

そして、2021年4月期は、新中期経営計画『SILK VISION 2024』の達成を見据え、「Trusted Internet」構想の元、これまでの中期経営計画に沿った買収・提携で当社のグループとした会社の有する多様なデータを徹底的に統合／連携／活用することとし、その連携後は垂直統合もしくは非グループ化により、「インフラ」、「プラットフォーム」をコア領域としたグループ再編を順次行っていく“トランスフォーメーション・ターム”と位置付けて運営してきました。

当連結会計年度における報告セグメントは以下のとおりです。

報告セグメント名	主なサービス
インフラテック事業	・ISP向け事業支援サービス ・MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・法人向け／個人向けモバイル通信サービス及び固定回線によるインターネット接続サービス ・法人向け／個人向けクラウドサービス
不動産テック事業	・集合住宅向けインターネット関連サービス ・不動産仲介サービス
アドテック事業	・法人向けインターネットマーケティング関連サービス
ヘルステック事業	・薬局向けソリューションサービス。当事業を担っているフリービットEPARKヘルスケアの全株式を第2四半期連結会計期間において売却したため、同社及び同社連結子会社を連結の範囲から除外しております
エドテック事業	・個人／法人／教育機関向け語学教育サービス。当事業を担っている株式会社アルクの全株式を第3四半期連結会計期間において売却したため、同社及び同社連結子会社を連結の範囲から除外しております

当社は、当社グループを取り巻く事業環境を以下のように捉えています。

(インフラテック市場)

光アクセス回線を主とする固定網による通信サービス市場は、高速ブロードバンド環境の普及が一巡したことに加え、5Gをはじめとしたモバイル通信サービスの高速化が進んでいることで、成長は緩やかなものとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うテレワークや自宅学習の普及により、宅内Wi-Fi環境を通じたオンラインでの会議や授業の利用増加に加え、同感染症拡大により不要不急の外出を控える“巣ごもり”が増加傾向にあるため、在宅でのネット動画視聴、ゲーム等のリッチコンテンツやSNSの娯楽系サービスの利用増加等により固定回線網サービスの原価率は高い状況が続いています。

当社においても、ネット動画視聴やゲーム等のリッチコンテンツの利用増、クラウドサービスの利用拡大等による通信トラフィックの増加及びSNSやサブスクリプション型ネットサービスのようなアクセス頻度の高い製品の普及によりネットワーク原価は上昇しているため、AMPUは低下傾向にあります。

MVNO・MVNE市場においては、大手モバイル通信キャリアによる格安プランの提供やサブブランドでの展開が独自型MVNOサービス事業者の成長に影響を与える傾向が続いています。しかし、モバイル市場全体としての成長基調は継続しており、今後も拡大していく見込みです。

クラウド市場においては、様々なコンテンツ配信や電子商取引等に加え、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、それらの規模も引き続き伸張することが想定されます。

また、同感染症の影響によるテレワークの増加に伴い、光アクセス回線やモバイル通信サービスを利用したDaaSやVPNといったクラウドサービス等の需要が急速に高まっており、今後もその需要は拡大していくものと想定されます。

(不動産テック市場)

光アクセス回線を主とする固定網による通信サービス市場自体は普及が一巡しているものの、当社グループがサービスを提供している集合住宅向けインターネット接続サービス市場分野においては、高速ブロードバンド環境導入による資産価値や入居率の向上を目的にその導入がより一層進んでいることに加え、同感染症の拡大を機にテレワークやオンライン授業、動画コンテンツ視聴等の利用が増えたことで、より安定したインターネット環境の重要性が改めて認識されたことから、その規模は引き続き拡大することが予想されます。また、不動産業界全体においては、AIやIoT、VR等のテクノロジーを活用した不動産Techへの関心度が高く、各種IoT機器を活用することで、地域の課題を解決し暮らしに安全・安心等の新たな価値を創出するスマートシティや、多様化する生活スタイルに合わせたスマートホームの実現等、新たなサービスの需要は更に拡大する見込みです。

(インターネット広告市場)

広告市場において、インターネット広告市場は一貫して成長を続け、2020年はインターネット広告費がテレビメディア広告費を超え、2.2兆円を超える市場に成長しました。その中でも従来型の予約型広告からリスティング広告やアドテクノロジー活用広告といった運用型広告への移行がより一層進むとともに、動画広告やソーシャルメディア広告が牽引する形で市場が拡大し、特にモバイル向け広告の成長が顕著となりました。しかしながら、同感染症の影響を受けやすい市場でもありますので、今後の動向を注視する必要があるものと捉えています。

(ヘルステック市場)

当市場において、お薬手帳アプリ利用者や調剤薬局向けソリューションサービスの提供を行っていたフリービットEPARKヘルスケアの全株式を第2四半期連結会計期間において売却したため、事業環境の分析対象から当セグメントを除外しております。

(エドテック市場)

当市場において、語学教育サービスを提供していた株式会社アルクの全株式を第3四半期連結会計期間において売却したため、事業環境の分析対象から当セグメントを除外しております。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

インフラテック事業 売上高16,421百万円

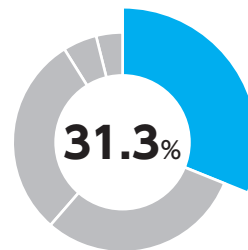
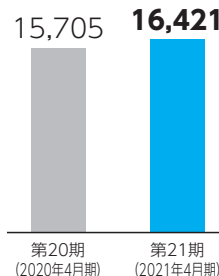
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う自宅学習やテレワークの普及により、宅内Wi-Fi環境を通じたオンライン授業や会議、ネット動画視聴のニーズが高まり、MVNO支援パッケージサービスをはじめとしたモバイル通信インフラサービスやインターネットセキュリティサービスの需要が増加したことにより売上高が増加しました。しかし一方で、動画視聴やリッチコンテンツ等の利用増加等により固定回線網サービスの原価率は上昇傾向が続き、セグメント利益に影響しました。

モバイル通信関連サービスについては、当社がMVNEとして提供するMVNO支援パッケージサービス「freebit MVNO Pack」の導入MVNO企業数が増加するとともに、エンドユーザー向けMVNOサービスの拡販にも注力し、スマートフォンサービス「トーンモバイル」において、AI機能／基礎性能が大幅に向上した新スマートフォン端末「TONE e21」の販売を開始しました。

クラウド関連サービスについては、DaaSやVPNといったテレワーク需要に対応するサービスの拡販に注力しました。また、CaaS領域においては、当社の「DX for 5 G era」サービスとアルプスアルパイン株式会社の産業特化型サブスクリプション型ナビゲーションアプリの連携を開始する等、「pre 5 G」技術を活用した「DX for 5 G era」サービスを推進しました。

その結果、売上高は16,421,380千円（前連結会計年度比4.6%増）、セグメント利益は436,601千円（前連結会計年度比49.1%減）となりました。

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 売上高構成比



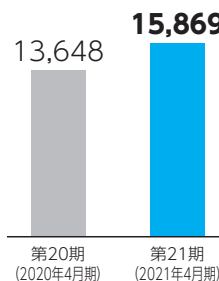
不動産テック事業 売上高15,869百万円

集合住宅向けインターネット接続サービスについては、提供戸数の拡大に向けて、大手顧客からの継続的な受注と新規獲得に注力いたしました。新築物件については、将来の機器交換時の工事を不要とする新商品「PWINS」を、また、今後更なる需要が見込まれる既存物件については、その導入シェア拡大に向けて「SPES」の販売をそれぞれ強化することで、累計提供戸数の大幅増を達成しました。

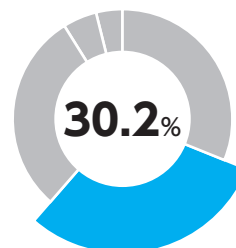
その結果、売上高は15,869,089千円（前連結会計年度比16.3%増）、セグメント利益は2,160,499千円（前連結会計年度比59.2%増）となりました。

売上高

（単位：百万円）



売上高構成比



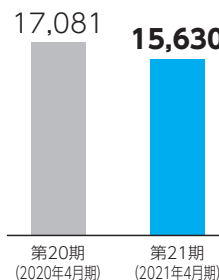
アドテク事業 売上高15,630百万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした“巣ごもり”が増加し、インターネット広告視聴者の広告掲出店舗への顧客送客が減少したことに伴い収益が一時停滞したものの、当社グループ独自のアドテクノロジー関連サービスであるDSP広告等の商材を中心としたインターネット広告サービスの提供に注力したことに加え、同感染症拡大の影響を受けにくい新たな業界の開拓に注力しました。

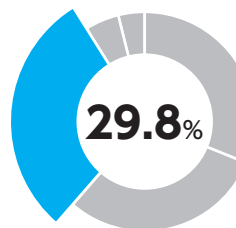
その結果、売上高は15,630,404千円（前連結会計年度比8.5%減）、セグメント利益は743,293千円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

売上高

（単位：百万円）



売上高構成比

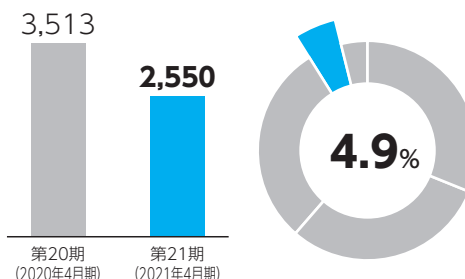


ヘルステック事業 売上高2,550百万円

第2四半期連結会計期間において、当事業を担っていたフリービットEPARKヘルスケアについて、当社が保有する全ての株式を2020年10月30日をもって売却したため、同社及び同社子会社を連結の範囲から除外しました。

その結果、売上高は2,550,596千円（前連結会計年度比27.4%減）、セグメント利益は305,755千円（前連結会計年度は144,102千円のセグメント損失）となりました。

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 売上高構成比

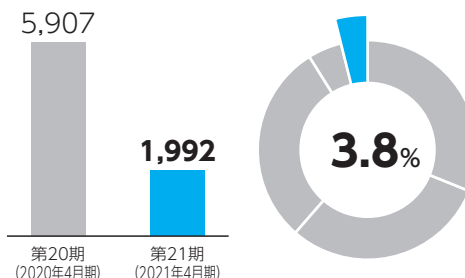


エドテック事業 売上高1,992百万円

第3四半期連結会計期間において、当事業を担っていた株式会社アルクについて、当社が保有する全ての株式を2020年11月30日をもって売却したため、同社及び同社子会社を連結の範囲から除外しました。

その結果、売上高は1,992,314千円（前連結会計年度比66.3%減）、セグメント損失は240,835千円（前連結会計年度は368,987千円のセグメント損失）となりました。

■ 売上高 (単位：百万円) ■ 売上高構成比



以上の結果、売上高は52,009,682千円（前連結会計年度比5.9%減）と前連結会計年度を下回ることとなりました。

営業利益については、事業収益の増加に加え、新中期経営計画『SiLK VISION 2024』（7月下旬公表予定）での継続的な成長を企図した投資のうち、その費用計上及び投資実行が2022年4月期に跨ぐこととなったことにより、3,403,332千円（前連結会計年度比31.5%増）となりました。

経常利益については、フリービットインベストメント株式会社が保有していた上場有価証券を売却したことにより投資有価証券売却益295,154千円を計上したことで、3,661,684千円（前連結会計年度比47.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2021年4月期の“トランスフォーメーション・ターム”でのグループ再編方針に則って推進した結果、フリービットEPARKヘルスケアの株式売却益949,073千円及び株式会社フォーメンバーズの株式売却益1,501,609千円等により2,461,748千円の特別利益を計上するとともに、株式会社フォーメンバーズへの貸付けに対する貸倒引当金繰入額1,496,914千円及び減損損失766,707千円等により2,441,306千円の特別損失を計上したことで、1,586,720千円（前連結会計年度は619,352千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業報告

セグメント別売上高及びセグメント別損益

(単位：千円)

区 分	売上高	セグメント利益 又は損失 (△)
インフラテック事業	16,421,380	436,601
不動産テック事業	15,869,089	2,160,499
アドテック事業	15,630,404	743,293
ヘルステック事業	2,550,596	305,755
エドテック事業	1,992,314	△240,835
調整額	△454,103	△1,981
合 計	52,009,682	3,403,332

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、1,416,896千円で、その主なものは、次のとおりであります。

案 件 名	金額
通信機器のリース取得（不動産テック事業）	803,117千円
賃貸等の共同住宅の取得（不動産テック事業）	215,637千円
本社事務所設備等（インフラテック事業）	112,924千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、中長期の運転資金確保を目的に、金融機関より総額48億円の長期借入による資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であったフリービットEPARKヘルスケアは、2020年6月30日をもって株式会社モイネットシステムの発行済み株式51%を取得し連結子会社としました。なお、フリービットEPARKヘルスケアの当社保有全株式を2020年10月30日付で譲渡し連結の範囲から除外したことから、その子会社である株式会社モイネットシステムについても連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社である株式会社ギガプライズは、2020年9月30日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社フォーメンバーズの株式の一部を矢野晃教氏（株式会社フォーメンバーズ代表取締役社長）に譲渡いたしました。

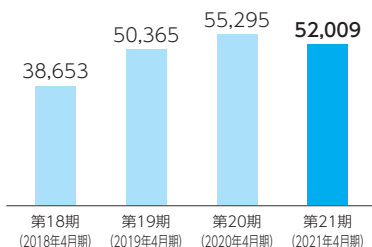
当社は、2020年10月30日を効力発生日として、連結子会社であったフリービットEPARKヘルスケアの全株式をNBSEヘルステック投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

当社は、2020年11月30日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社アルクの全株式をNBSEエドテック投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

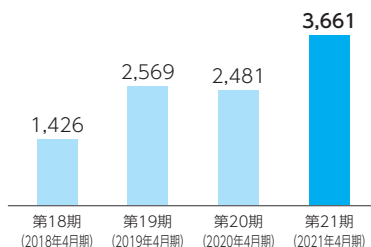
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

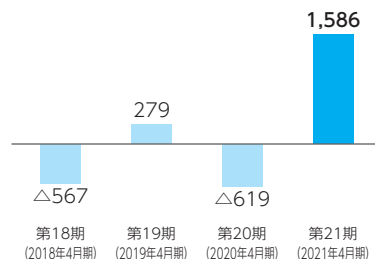
売上高 (単位：百万円)



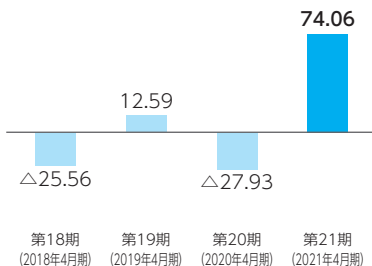
経常利益 (単位：百万円)



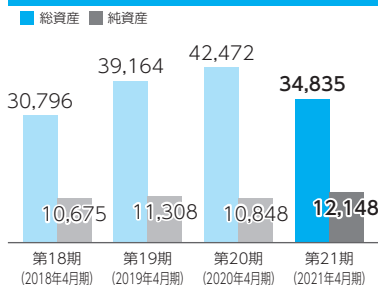
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



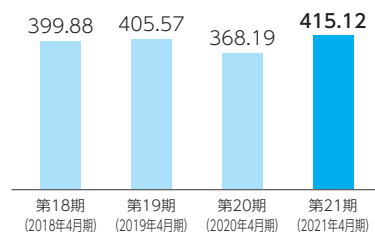
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分	第18期 (2018年4月期)	第19期 (2019年4月期)	第20期 (2020年4月期)	第21期 当連結会計年度 (2021年4月期)
売上高 (千円)	38,653,832	50,365,834	55,295,010	52,009,682
経常利益 (千円)	1,426,320	2,569,393	2,481,053	3,661,684
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△567,313	279,337	△619,352	1,586,720
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△25.56	12.59	△27.93	74.06
総資産 (千円)	30,796,561	39,164,009	42,472,125	34,835,976
純資産 (千円)	10,675,107	11,308,619	10,848,586	12,148,751
1株当たり純資産額 (円)	399.88	405.57	368.19	415.12

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 (2018年4月期)	第19期 (2019年4月期)	第20期 (2020年4月期)	第21期 当事業年度 (2021年4月期)
売上高 (千円)	12,937,170	12,771,891	11,985,768	11,711,380
経常利益 (千円)	1,038,148	591,499	1,020,670	1,285,721
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	906,206	384,635	801,925	△764,064
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	40.83	17.33	36.16	△35.66
総資産 (千円)	24,017,071	25,473,466	25,519,288	21,297,687
純資産 (千円)	9,429,522	9,658,658	10,139,878	8,284,036
1株当たり純資産額 (円)	424.77	435.10	462.02	394.59

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	490百万円	100.0%	ISP事業、モバイル事業 (TONEモバイル)、クラウド事業
株式会社ギガプライズ	195百万円	58.3%	HomeIT事業、ネットワーク事業、不動産Tech事業
株式会社フルスピード	898百万円	57.5%	インターネットマーケティング事業、アドテクノロジー事業
株式会社フォーイット	10百万円	57.5% (57.5%)	アドネットワーク事業

(注) 1. 当社の議決権比率欄の () 内は、間接的な議決権比率を内数で表記しております。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区円山町3番6号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,508百万円
当社の総資産額	21,297百万円

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症により経済活動や国民生活に大きな影響が及んでおり、いまだ先行きが不透明な状況が懸念されている一方で、インターネットはあらゆる産業において改めて重要なインフラとしての役割が期待されております。近時では移動通信キャリアの料金の大幅な値下げや第5世代移動通信システム（5G）のサービス開始など大きな構造の変化も進んでおり、MVNE・MVNOサービスについても個人・法人向けの一般的なデータ通信サービスに限らず多様な利用方法が増えてきました。これらの事業環境は通信事業者の収益獲得のための活動をさらに活発にさせると同時に通信事業者の競争の激化を促進しております。

こうした状況下において、当連結会計年度は次の中期経営計画にむけた「トランスフォーメーション・ターム」と位置づけ、グループ事業の再編と中長期的な視点にたった戦略投資を行ってまいりました。また、これらの再編・投資を行うにあたり、当社グループシナジーを最大化するため、事業の垂直統合、グループ内の技術やデータ、人的リソースの連携、ネットワーク資産の効率化などを進めております。

以上の取り組みにおいては、それぞれ次のような課題があると認識し、対応方針を策定しております。

① インターネット接続サービス市場環境の変化について

スマートフォンやタブレット端末などの高機能モバイル通信機器の普及によるモバイル通信環境における著しい利便性の向上により、インターネットへの接続がこれまでの固定回線によるものからモバイルデータ通信へと加速度的にシフトしております。ブロードバンドの固定回線は一定の普及により増加率は鈍化している一方で、NTTグループ（日本電信電話株式会社及びその連結子会社）を中心としてIPv6（IPv6）への移行が進みつつあります。一方で、各社のサービスの多様化や、MNO事業者の料金の一斉値下げに象徴されるように、モバイル通信の提供事業者間の競争は激化しております。また、5Gサービスが開始され、各事業者の次世代通信網への対応も進みつつあります。

当社グループでは、このような環境の変化を機敏に捉え、ユーザーのニーズを見据えた新たなサービスを開発し、いち早く提供を行うなど、必要と考えられる施策を推進しておりますが、今後もインターネット接続サービス市場環境の変化に影響を受ける可能性があるため、これらの環境に即応するとともに、これまでの実績や経験に裏付けされた、利便性の高い安定した新しいサービスの開発が重要であると認識しております。

② 回線・帯域調達コストについて

インターネット上では帯域を多く利用するリッチコンテンツが急激に増加しており、利用者一人あたりの使用データ量は急激に増えております。また、政府の推進する「働き方改革」や今般の新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務・テレビ会議等の利用が多くなったことで、家庭での通信に対する需要が増えたことにより、インターネット業界全体で、通信回線設備の需給バランスの不安定化や、帯域の不足の可能性が指摘されております。当社では回線・帯域調達の効率化やデータの最適化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、また、長年培ってきたIPv6に関する技術力を最大限に活か

し、これらの環境に対応すべく努めております。新たな設備機器への投資を含め、調達コスト増加は採算悪化の要因となるため、このような取り組みは継続的に行っていく必要があると認識しております。

③ モバイル端末を中心としたモバイル通信網サービスの対応について

MVNE・MVNO事業は、無線通信インフラ（移動体回線網）を有する事業者から借り受けてサービスを提供することになるため、MNOの通信料金値下げはサービス原価の低減になると同時に、他社のMVNE・MVNO事業との差別化が一層困難になると言われております。また、本格的な5Gサービスの開始に伴い、MVNE・MVNO事業者はインフラの提供のみならず、そのインフラ上で提供できる顧客体験が求められるようになってきています。

当社グループでは、長年のインターネット接続サービスの提供で培ってきたネットワーク技術やノウハウを活用し、また、グループ内の様々な付加価値サービスと組み合わせ、新しい仕組みやサービスを提供することにより差別化を図るとともに、より安価で高品質、そして安心・安全に利用できる無線通信サービスを提供できるよう、継続的な技術開発に努めることが必要であると認識しております。グループ内のコンシューマー向けMVNOサービスであるトーンモバイルにおいては、これらの具体的な実施例として、AI等を活用した様々なサービスを提供しておりますが、そこで得た顧客の意見をサービスに反映することで、サービス向上及び差別化の優れた循環を目指していきます。

④ クラウドコンピューティング事業の展開について

仮想化技術を利用したクラウドコンピューティングの市場は近年急速に広がっており、当社グループにおいても巨大な仮想データセンターから個人利用目的のパーソナルサーバーまで、様々なサービスを提供しております。

このようなお客様のデータを預かるサービスでは、安定的な運用を行うことにより、顧客との良好な関係維持に努めることが重要です。

一方で、仮想化技術は高度な監視体制、効率的なシステムの冗長化と分散化、新しい技術の継続的な導入が必要な分野であり、人的体制も含めて、継続的な運用や開発体制の強化と改善が必要であると認識しております。

⑤ IoT／AI市場への対応について

インターネットの普及により、通信分野では、これまでの人対人を中心としたものに加え、機器と機器がデータをやりとりするIoTが急激に拡大しております。また、近年AI技術が急速に発達しており、通信とAIの技術が連携することにより、日々新たなビジネス手法が生まれております。これらの技術は新型コロナウイルス感染症が終息した後にも中心的役割を担う可能性もあると期待されております。

当社グループでは、これらの新たな市場において重要な役割を担うべく、グループ内で保有する技術やデータを有機的に管理するように推進し、国内外を問わず多くのパートナー企業との連携を充実させるよ

うに努めております。今後、積極的に当社グループの技術・サービスを多くの顧客に提供すべく、新技術に関する営業力の強化、継続的な技術開発による最先端のサービスの提供及び当社グループの技術を保護するための知財関連の強化等が肝要であると認識しております。

⑥ 関係会社管理の徹底及び社内管理体制と従業員教育の強化

当社グループでは、当社のみならず各子会社を通じて、インターネットインフラを中心として多岐にわたる事業を展開しており、各社にて新規人員の採用や教育を行っております。人員の交流も積極的に行っておりますが、事業の拡大に伴い、さらにグループ全体の管理の徹底及び従業員教育の向上が必要であると認識しております。

そのため、子会社の計数管理の徹底、統一的な監査の実施を通じて適切な管理を行い、グループ内の内部通報制度の周知等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、企業理念や経営方針、統一的な教育プログラムをグループ各社で共有し浸透させることで、当社グループ社員の連帯意識の強化を図り、グループ会社間の枠に囚われない発展を促します。

また、内部統制の観点でも、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制の整備や構築等を行ってまいりましたが、さらにグループを通じて、内部統制強化のための連携・改善等を継続的に行っていく必要があると認識しております。

そのため、各グループ会社の監査役、内部監査室の連携を促進し、また継続的な従業員教育を通して、コーポレートガバナンスの充実及び法令遵守の徹底にグループ全社をあげて取り組んでおります。

⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症に対して、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の健康と安全を第一に考え、また更なる感染拡大を防ぐために、比較的早い段階から国及び地方自治体の指針に従った感染防止策を徹底してまいりました。従業員の移動を伴う業務の自粛や、社内会議やイベント・セミナー等の集会のオンライン化、テレワーク（在宅勤務）の推進等の対応を行うことで事業への影響の低減を図ることはもちろんのこと、AIやセンサーを駆使した当社独自のアプリ／システムによる従業員の総合的な健康管理に資する就業コントロールを行っております。また、インターネットのインフラを担う企業であるという自負のもと、取引先に対してもオンラインを活用した対策を提言することで、社会経済活動の支えとなるようなサービスの提供を目指しております。一方で、世界的な流通の停滞や人の移動の制限、景気悪化に伴う社会活動の停滞は、当社グループの事業にも少なからず影響を与えると認識しております。そのため、今後もネットワークを活用した新たな事業形態の創出や、安定的なサービス提供を行う健全な企業体力の維持、従業員及び関係者の健康と安全を守るための新しい働き方の推進等について継続的に取り組む必要があると考えております。

(5) 主要な事業内容（2021年4月30日現在）

事業区分	事業の内容
インフラテック事業	・ ISP向け事業支援サービス ・ MVNO向け事業支援（MVNE）サービス ・ 法人向け/個人向けモバイル通信サービス及び固定回線によるインターネット接続サービス ・ 法人向け/個人向けクラウドサービス
不動産テック事業	・ 集合住宅向けインターネット関連サービス
アドテック事業	・ 法人向けインターネットマーケティング関連サービス

(6) 主要な事業所（2021年4月30日現在）

- ① 当社
東京都渋谷区

- ② 主要な子会社

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区
株式会社ギガプライズ	東京都渋谷区
株式会社フルスピード	東京都渋谷区
株式会社フォーイト	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2021年4月30日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
インフラテック事業	249 (12) 名
不動産テック事業	194 (2) 名
アドテック事業	305 (26) 名
全社（共通）	167 (1) 名
合計	915 (41) 名

- (注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、管理部門や開発部門等のセグメントに分けられない使用人数です。
3. 当連結会計年度期間において、ヘルステック事業を担う株式会社フリービットEPARKヘルスケア（現株式会社くすりの窓口）について、当社が保有する全ての株式を売却したことにより連結の範囲から除外したため、ヘルステック事業における従業員数が158名減少しました。また、エドテック事業を担う株式会社アルクについて、当社が保有する全ての株式を売却したことにより連結の範囲から除外したため、エドテック事業における従業員数が前期末より203人減少し、当社グループの従業員数は915名となりました。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239 (10) 名	9名増 (4名減)	38.7歳	6.1年

セグメントの名称	使用人数
インフラテック事業	172 (10) 名
全社 (共通)	67 (0) 名
合計	239 (10) 名

(注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) は、管理部門や開発部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,400,000千円
株式会社三井住友銀行	2,572,364千円
株式会社りそな銀行	2,017,750千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 52,473,600株
- ② 発行済株式の総数 23,414,000株
- ③ 株主数 6,583名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
石田宏樹	3,510,000株	16.72%
アルプスアルパイン株式会社	2,370,600	11.29
光通信株式会社	2,172,100	10.34
田中伸明	1,675,700	7.98
株式会社UH Partners 2	1,067,000	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	489,000	2.32
株式会社オービックビジネスコンサルタント	450,000	2.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	316,400	1.50
村井純	288,000	1.37
木村太郎	208,000	0.99

（注） 1. 当社は、自己株式を2,422,169株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 宏 樹	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役会長兼CEO
取締役副社長	清 水 高	株式会社ギガプライズ取締役 株式会社フルスピード取締役 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 監査役
取締役	友 松 功 一	株式会社フルスピード代表取締役会長 株式会社ジョブロード代表取締役社長 株式会社クライド取締役 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director 株式会社ギガプライズ取締役
取締役	和 田 育 子	株式会社ギガプライズ取締役 株式会社フルスピード取締役
取締役	出 井 伸 之	クオインタムリープ株式会社代表取締役会長 ファウンダー Lenovo Group Limited 取締役（社外） マネックスグループ株式会社取締役（社外）
取締役	吉 田 和 正	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社取締役（社外） CYBERDYNE株式会社取締役（社外）
常勤監査役	篠 秀 一	
監査役	永 井 清 一	
監査役	山 口 勝 之	西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナー 楽天グループ株式会社監査役（社外） 株式会社ブレインパッド監査役（社外） 株式会社博報堂DYホールディングス監査役（社外）
監査役	矢田堀 浩 明	愛光監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役出井伸之氏及び吉田和正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役永井清一氏、山口勝之氏及び矢田堀浩明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口勝之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役矢田堀浩明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております
5. 当社は、取締役出井伸之氏、吉田和正氏及び監査役永井清一氏、矢田堀浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年4月30日現在の執行役員の陣容は、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
石 田 宏 樹 (※)	執行役員	グループ戦略、技術 グループCEO/CTO
清 水 高 (※)	執行役員	グループ管理 グループCFO/CIO
友 松 功 一 (※)	執行役員	グループ人事／総務／営業 グループCOO
和 田 育 子 (※)	執行役員	グループ経営企画 グループCSO
高 橋 研	執行役員	コア事業領域執行責任者 CPO
服 部 司	執行役員	Dataシナジー／DC戦略 グループCDO

※印の執行役員は、取締役を兼務しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を補填することとしております。ただし被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	102,130 (22,800)	102,130 (22,800)	－ (－)	－ (－)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	33,600 (22,200)	33,600 (22,200)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	135,730 (45,000)	135,730 (45,000)	－ (－)	－ (－)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2020年7月30日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2003年5月6日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は3名）です。

ハ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社が持続的な企業成長を図っていくにあたり、将来を見据えた後継者育成計画の重要性を踏まえ、そのための候補人材を人種や国籍、性別、年齢等に左右されることなく予め確保するとともに、適切な時間と資源をかけて育成し経営者として必要な資質を備えさせていくことが不可欠であり、また、企業規模拡大を担う次代の経営人材層を厚くしていくことで、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に資することになるとの認識のもと、インセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責、在任年数、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、基本報酬としての固定報酬及び株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成され、取締役会の決議により決定しております。

種類別の報酬割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、当社の特性を考慮した上で、基本報酬額をベースとして定め、その役位・職責等を考慮して、業績連動報酬及び非金銭報酬等の割合について、指名報酬委員会にて検討を行うものとしております。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の種類別の報酬割合を決定することとしております。

なお、当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として取締役選解任事項や取締役の報酬等の内容を検討するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 個人別の報酬等の決定に関する方針

- ・個人別の報酬額については指名報酬委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。
- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数、貢献度等に応じて総合的に勘案して決定しております。
- ・取締役の業績連動報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会であらかじめ設定する評価期間・業績評価指標の達成度に応じて交付する業績連動型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて決定し、原則として評価期間終了後に付与するものとしております。
- ・取締役の業績連動型譲渡制限付株式以外の非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをより強化し、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役会においてその要件、付与数の算定方法、交付時期等を決定した上で一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件に譲渡制限を解除すること等を定める勤務継続型譲渡制限付株式を付与するものとし、各取締役への具体的な付与数は役位、職責、貢献度等に応じて、決定するものとしております。
- ・なお、譲渡制限付株式を用いた各報酬制度は、2021年7月29日開催予定の第21回定時株主総会の議案4を承認いただいた場合に導入するものとなります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役出井伸之氏は、クオタムリープ株式会社の代表取締役会長 ファウンダーであり、また、Lenovo Group Limited及びマネックスグループ株式会社の社外取締役でもあります。当社は、兼職先であるクオタムリープ株式会社が運営する法人会員組織に入会しており、年会費3百万円を支払っておりますが、当社の定める独立役員の選任基準（17頁参照）は満たしており、また、他各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役吉田和正氏は、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社及びCYBERDYNE株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しております。また、楽天グループ株式会社、株式会社ブレインパッド及び株式会社博報堂DYホールディングスの社外監査役でもあります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役矢田堀浩明氏は、愛光監査法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりです

氏 名	出席状況		主な活動状況の内容
	取締役会	監査役会	
出 井 伸 之	18回中 18回出席	－	取締役会に出席し、経営者として、また、財界人として培った知見に基づき適切な助言、提言等を行っており期待する役割を果たしております。
吉 田 和 正	18回中 18回出席	－	取締役会に出席し、経営者として、また、財界人として培った知見に基づき適切な助言、提言等を行っており期待する役割を果たしております。
永 井 清 一	18回中 18回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会の他、社内の重要会議に出席し、金融機関における長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
山 口 勝 之	18回中 17回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会に出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき法律家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
矢田堀 浩 明	18回中 18回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額8,500千円があります。
4. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額11,500千円があります。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用及び役員報酬制度構築に関する助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。（最終改定 2016年5月21日）

- ① 当社グループの内部統制に関する基本的考え方
当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。
- ② 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
 - 2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
 - 2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
- ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - 1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
 - 2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
 - 3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
 - 4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。

- 5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
 - 6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社では定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
 - 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整える。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
 - 4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備している。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を毎月開催し、法令等に定められた事項及び経営方針や予算の決定・見直し等経営における重要な事項を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査役会を毎月開催し、期初に協議決定した監査方針、監査計画に従い、常勤監査役による重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守の状況について監査等を行い、記録しております。また、監査役会、会計監査人及び内部監査室は定期的に情報共有を行う場を設け、実効性のある監査の実施に努めております。
- ③ 「コンプライアンス相談窓口取扱規程」に基づき、法令及び定款の違反行為を通報できる匿名性の確保されたコンプライアンス相談窓口を設置し、グループ会社を含めてその活用が図られております。

- ④ コンプライアンス意識の一層の向上のため、グループの社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。
- ⑤ 「取締役会規則」、「執行役員規則」等に基づき、取締役会、執行役員会等の議事録・会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。
- ⑥ 当社はすべての役員、従業員が守るべき「フリービット株式会社従業員行動指針」を定めており、その中で「私たちは、反社会的勢力に対し毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。」と定めております。実務面では、新規取引先については取引開始前に専門の外部調査機関等を用いて反社会的勢力に該当しないかの調査を行うこととしており、また、取引先との契約には、反社会的勢力に関係することが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んでおります。また、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、「反社会的勢力対応マニュアル」を規定するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、本社に不当要求防止責任者を選任して所轄警察署や暴力追放推進センターとの関係を強化しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を決定し適切な対応を講ずる可能性を排除するものではありません。なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、買収行為を巡る法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的に、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の方針につきましては、今後の積極的な技術開発や事業展開のための資金として内部留保の充実が重要であると認識しております。一方、当社を支えてくださる株主の皆様への利益還元を実施することとも必要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2021年6月11日開催の取締役会において、1株当たり7円の期末配当を決議しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年4月30日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	28,796,625
現金及び預金	17,621,362
受取手形及び売掛金	6,669,052
商品及び製品	166,274
仕掛品	201,046
原材料及び貯蔵品	1,151,483
前払費用	375,157
未収入金	1,521,817
その他	1,230,618
貸倒引当金	△140,188
固定資産	6,039,351
有形固定資産	2,660,642
建物及び構築物	629,368
土地	296,105
リース資産	1,586,460
その他	148,707
無形固定資産	551,011
のれん	114,770
ソフトウェア	352,721
ソフトウェア仮勘定	66,793
その他	16,724
投資その他の資産	2,827,697
投資有価証券	1,853,226
長期貸付金	1,499,941
繰延税金資産	416,484
差入保証金	544,107
その他	253,705
貸倒引当金	△1,739,768
資産合計	34,835,976

(単位：千円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	13,908,193
支払手形及び買掛金	420,894
短期借入金	400,000
一年内償還予定の社債	1,400,000
一年内返済予定の長期借入金	3,266,676
リース債務	824,976
未払金	5,304,928
未払法人税等	924,575
賞与引当金	241,507
製品保証引当金	75,403
その他の引当金	120,895
その他	928,335
固定負債	8,779,031
社債	500,000
長期借入金	6,117,645
リース債務	1,808,436
役員退職慰労引当金	83,158
退職給付に係る負債	42,860
その他	226,931
負債合計	22,687,225
(純 資 産 の 部)	
株主資本	8,592,948
資本金	4,514,185
資本剰余金	3,121,858
利益剰余金	2,811,389
自己株式	△1,854,484
その他の包括利益累計額	121,256
その他有価証券評価差額金	119,463
為替換算調整勘定	1,792
新株予約権	780
非支配株主持分	3,433,766
純資産合計	12,148,751
負債・純資産合計	34,835,976

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年5月1日から2021年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		52,009,682
売上原価		36,560,451
売上総利益		15,449,230
販売費及び一般管理費		12,045,898
営業利益		3,403,332
営業外収益		
受取利息	524	
持分法による投資利益	7,980	
投資有価証券売却益	295,154	
投資有価証券評価益	50,398	
助成金収入	68,501	
違約金収入	32,431	
その他	42,967	497,958
営業外費用		
支払利息	140,771	
支払手数料	57,535	
その他	41,299	239,606
経常利益		3,661,684
特別利益		
固定資産売却益	1,658	
関係会社株式売却益	2,460,071	
新株予約権戻入益	18	2,461,748
特別損失		
減損損失	766,707	
固定資産除売却損	125,895	
投資有価証券評価損	14,959	
関係会社株式評価損	10,567	
事務所移転費用	1,262	
貸倒引当金繰入額	1,496,914	
損害補償損失引当金繰入額	25,000	2,441,306
税金等調整前当期純利益		3,682,125
法人税、住民税及び事業税	1,303,574	
法人税等調整額	△77,235	1,226,338
当期純利益		2,455,787
非支配株主に帰属する当期純利益		869,066
親会社株主に帰属する当期純利益		1,586,720

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2020年5月1日から2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,514,185	3,122,709	1,340,613	△917,053	8,060,454
当期変動額					
剰余金の配当			△153,607		△153,607
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,586,720		1,586,720
自己株式の取得				△974,181	△974,181
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）			△8,358	36,750	28,392
連結範囲の変動			46,020		46,020
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△850			△850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△850	1,470,775	△937,430	532,494
当期末残高	4,514,185	3,121,858	2,811,389	△1,854,484	8,592,948

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,320	7,712	19,032	3,266	2,765,833	10,848,586
当期変動額						
剰余金の配当						△153,607
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,586,720
自己株式の取得						△974,181
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）						28,392
連結範囲の変動						46,020
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△850
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	108,143	△5,919	102,223	△2,486	667,933	767,670
当期変動額合計	108,143	△5,919	102,223	△2,486	667,933	1,300,164
当期末残高	119,463	1,792	121,256	780	3,433,766	12,148,751

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年4月30日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	8,202,792
現金及び預金	6,106,048
売掛金	1,310,671
商品	32,496
貯蔵品	1,195
前渡金	105,940
前払費用	140,426
未収入金	156,046
短期貸付金	65,000
未収還付法人税等	253,822
その他	142,044
貸倒引当金	△110,901
固定資産	13,094,895
有形固定資産	455,146
建物	135,314
構築物	2,832
工具、器具及び備品	92,955
土地	162,135
リース資産	57,908
建設仮勘定	4,000
無形固定資産	218,718
ソフトウェア	173,318
ソフトウェア仮勘定	41,801
その他	3,599
投資その他の資産	12,421,030
投資有価証券	296,980
関係会社株式	11,934,868
関係会社出資金	7,429
破産更生債権等	1,949
長期前払費用	29,796
差入保証金	143,004
その他	8,951
貸倒引当金	△1,949
資産合計	21,297,687

(単位：千円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	5,876,396
買掛金	133,507
短期借入金	400,000
一年内償還予定の社債	1,200,000
一年内返済予定の長期借入金	2,432,604
リース債務	158,174
未払金	1,091,981
未払費用	180,614
未払法人税等	9,286
預り金	26,777
賞与引当金	104,138
製品保証引当金	35,918
事業整理損失引当金	35,438
損害補償損失引当金	25,000
株主優待引当金	9,186
その他	33,768
固定負債	7,137,255
長期借入金	4,630,732
関係会社長期借入金	2,214,695
リース債務	176,579
その他	115,247
負債合計	13,013,651
(純 資 産 の 部)	
株主資本	8,275,085
資本金	4,514,185
資本剰余金	3,142,402
資本準備金	3,142,402
利益剰余金	2,472,982
その他利益剰余金	2,472,982
繰越利益剰余金	2,472,982
自己株式	△1,854,484
評価・換算差額等	8,170
その他有価証券評価差額金	8,170
新株予約権	780
純資産合計	8,284,036
負債・純資産合計	21,297,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

計算書類

損益計算書 (2020年5月1日から2021年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,711,380
売上原価		9,896,086
売上総利益		1,815,294
販売費及び一般管理費		1,644,514
営業利益		170,779
営業外収益		
受取利息	3,341	
受取配当金	1,257,304	
その他	23,096	1,283,742
営業外費用		
支払利息	76,127	
社債利息	3,709	
貸倒引当金繰入額	32,541	
支払手数料	49,181	
その他	7,239	168,800
経常利益		1,285,721
特別損失		
減損損失	262,101	
固定資産除却損	120,745	
関係会社株式売却損	1,626,239	
関係会社株式評価損	10,567	
損害補償損失引当金繰入額	25,000	
事業分離における移転損失	81	2,044,735
税引前当期純損失		759,014
法人税、住民税及び事業税	5,050	5,050
当期純損失		764,064

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年5月1日から2021年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,514,185	3,142,402	3,142,402	3,399,012	3,399,012	△917,053	10,138,546
当期変動額							
剰余金の配当				△153,607	△153,607		△153,607
当期純損失				△764,064	△764,064		△764,064
自己株式の取得						△974,181	△974,181
自己株式の処分 (ストック・オプションの 行使による処分を含む)				△8,358	△8,358	36,750	28,392
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	△926,029	△926,029	△937,430	△1,863,460
当期末残高	4,514,185	3,142,402	3,142,402	2,472,982	2,472,982	△1,854,484	8,275,085

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	－	－	1,332	10,139,878
当期変動額				
剰余金の配当				△153,607
当期純損失				△764,064
自己株式の取得				△974,181
自己株式の処分 (ストック・オプションの 行使による処分を含む)				28,392
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	8,170	8,170	△552	7,618
当期変動額合計	8,170	8,170	△552	△1,855,841
当期末残高	8,170	8,170	780	8,284,036

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

フリービット株式会社

取締役会 御中

2021年6月15日

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 礼 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片 山 行 央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリービット株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年6月15日

フリービット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 礼 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 片 山 行 央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリービット株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月17日

フリービット株式会社 監査役会

常勤監査役	篠 秀	一 ㊟
社外監査役	永 井 清	一 ㊟
社外監査役	山 口 勝 之	㊟
社外監査役	矢田堀 浩 明	㊟

以 上

株主優待のお知らせ

2021年4月30日時点の当社株主名簿に記載又は記録され、500株（5単元）以上保有されている株主様に、右記のとおり株主優待ポイントを贈呈します。

当社が開設するWebサイト内で、食品をはじめとした2,000点以上の商品の中からポイント数に応じて交換することができます。

当社株式を継続保有される株主様は翌年へのポイント繰越ができますので、最大2年分の積算ポイントによる商品交換もご利用できます。

ご利用にあたっては、別紙「株主の皆さまへの株主優待のお知らせ」をご覧ください。

株主優待ポイント表

保有株式数	進呈ポイント
500株～999株	★3,000point
1,000株～9,999株	★6,000point
10,000株以上	★10,000point

継続保有によるポイント繰越で、より高ポイントの優待商品と交換することができます。

- 2021年4月30日時点の株主名簿に記載又は記録された当社株式を5単元（500株）以上保有する株主様を対象とします。
- ポイントは、次年度へ繰越することができます（1回のみ）。
- ポイントを繰越す場合、4月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。4月末日の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。

優待商品の一例をご紹介します

※写真はイメージです。また、優待商品は変更になる場合がございます。

3,000 point～



福山製麺所「旨麺」 8食
（醤油・塩・味噌・豚骨）丼



横須賀海軍カレー
200g×6食



<おくさま印>
金賞健康米のおかゆ
250g×12食

4,000 point～



瀬戸内六穀豚
大きな餃子・焼売セット



<伊藤園>
醗酵黒にんにく 2個セット
（180カプセル入）



<三國推奨>
北海道チーズスフレセット 3種各2個
賞味期限：出荷日より冷凍90日

6,000 point～



<伊藤園>
ぎゅっと濃厚30品目野菜
紙125ml×15本×2 計30本



スペイン産イペリコ豚
ローススライス 大容量1kg
賞味期限：製造日より冷凍90日



化粧箱入り
魚沼産コシヒカリ
5kg

10,000 point～



宇治銘茶合せ（木箱入）
煎茶3・深蒸し茶2 計5袋



神戸スイーツ
牧場アイスクリーム 計33個



<米沢牛黄木>
米沢牛バラ焼肉用 550g
賞味期限：出荷日より冷凍30日-2

株主総会会場ご案内図

会場

渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号
連絡先 03-5457-0109 (ホテル代表)
<https://www.tokyuhotels.co.jp/shibuya-e/access/index.html>

交通のご案内

●JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン 東京メトロ銀座線

▶玉川口から2階連絡通路を経てマークシティへ
3階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

●東京メトロ半蔵門線・副都心線 東急東横線・田園都市線

▶地上へ出てハチ公口からマークシティへ
1階エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

●京王井の頭線

▶中央口から2階コンコースを経て3階へ
エクセルホテル専用エレベーターで6階会場へ

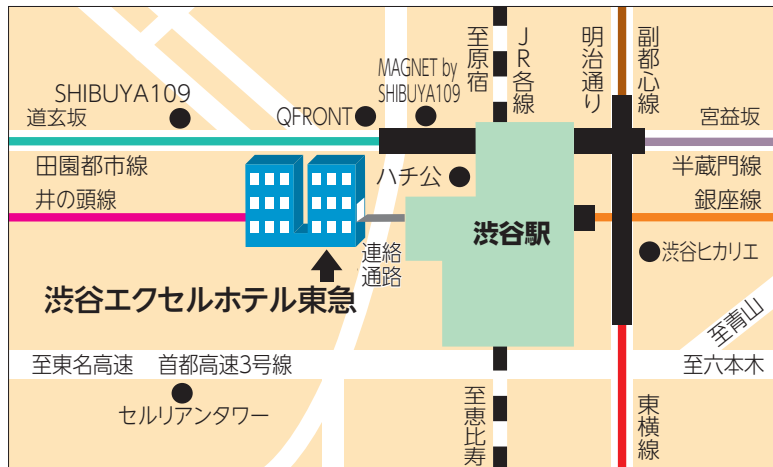
1階または3階からエクセルホテル専用
エレベーターにて6階にお越しください。

NAVITIME

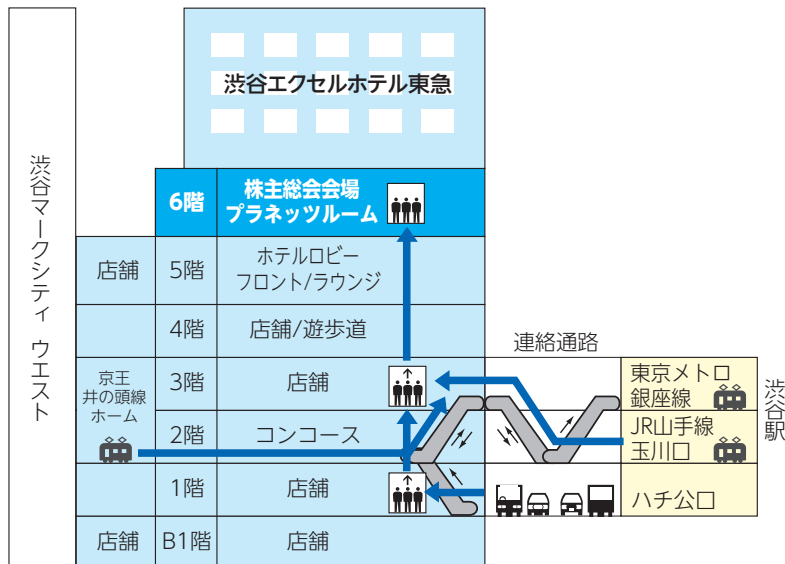
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



渋谷マークシティ イースト



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE
OIL INK